

機械設備工事特記仕様書

I. 工事概要

1 工事場所 鳥取市扇町

2 建物概要

番号	建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積 (㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備考
1	県立生涯学習センター(本館棟1)	RC	地上5F 地下1F	5,160.42	(1) 項 口	既存建物
2	県立生涯学習センター(ホール棟)	RC	地上2F			
3	県立生涯学習センター(本館棟2)	RC	地上2F			
4					() 項	

3 工事種目 (●印の付いたものが対象工事種目)

工事種目	番号	1	2	3	4	5	屋外	備考
● 空調調和設備								
● 冷暖房設備								
● 換気設備								
● 排煙設備								
● 自動制御設備								
● 衛生器具設備								
● 給水設備								
○ 排水設備		○						
● 給湯設備								
● ガス設備								
● 浄化槽設備								
● 消火設備								
● さく井設備								
○ 電気設備工事		○						
● 建築工事								

4 設備概要 (本工事における工事種目ごとの概要を示すもので、仕様を規定するものではない。)

項目	設備概要
● 空調調和設備	● 単一ダクト方式 ● 各階ユニット方式 ● ダクト併用ファンコイルユニット方式
● 冷暖房設備	● ファンコイルユニット方式 ● パッケージ方式
● 暖房設備	● 温水暖房 ● 蒸気暖房 ● 温風暖房 (● 局所式 ● 中央式) ● 床暖房
● 熱源	● 電気 ● 灯油 ● A重油 ● ガス ● バイオマス
● 主要熱源機器	● 鋼製ボイラー ● 鋳鉄製ボイラー ● 真空式温水発生機 ● 無圧式温水発生機 ● テリングユニット ● スクリュー冷凍機 ● 遠心冷凍機 ● 吸収式冷凍機 ● 直置き吸収式冷水機 ● 小形吸収式冷水機ユニット ● バイオマスボイラー ● ルームエアコン ● ヒートポンプパッケージエアコン (マルチタイプ ● 有 ● 無) ● 温風暖房機 ● FF暖房機 ● その他 ()
換気設備	● 第一種 ● 第二種 ● 第三種
排煙設備	● 機械排煙 (適用法規 ● 建基法 ● 消防法)
自動制御設備	● 電気式 ● 電子式 ● デジタル式
● 給水設備	給水方式 ● 水道直結方式 ● 高置水槽方式 ● ポンプ直送方式 ● 増圧給水方式 水源 ● 水道水 ● 井水 排水方式 ● 自然流下 ● ポンプ排水 (● 汚水 ● 雑排水 ● 雨水) 汚水 ● 公共下水道 ● 浄化槽 雑排水 ● 公共下水道 ● 浄化槽 雨水 ● 公共下水道 ● 側溝 ● 河川 放流先 浄化槽 処理方式 ● 小規模合併 ● 合併 処理水放流先 ● 排水路 ● 側溝 ● 河川
● 給湯設備	● 局所式 (● ガス ● 油 ● 電気) ● 中央式 (● 油 ● ガス ● 電気)
● 消火設備	● 屋内消火栓 ● 屋外消火栓 ● 連結送水管 ● 連結散水 ● スプリンクラー ● 泡消火 ● 粉末消火装置 ● 不活性ガス消火 (● 窒素 ● 窒素系 ●) ● ハロゲン化物消火
● ガス設備	● 都市ガス (MJ/Nm3) ● 液化石油ガス

II. 特記仕様

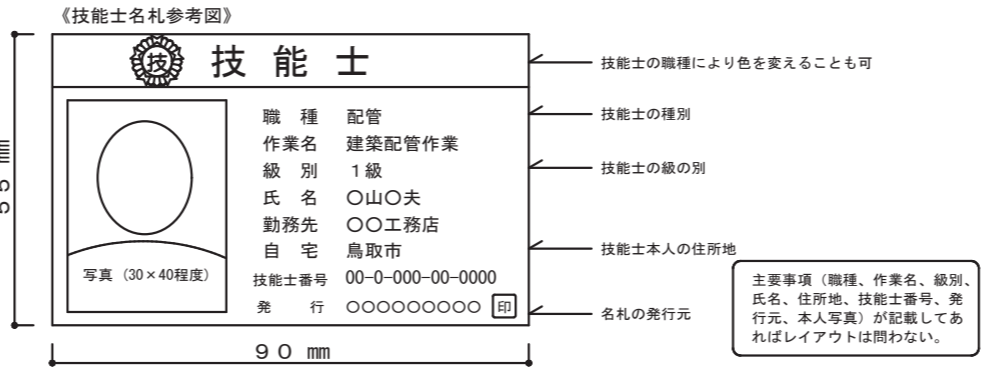
1 一般事項

- 現場説明書、質問回答書、特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の標準仕様書等のうち、
 - 印の付いたものによる。
 - 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和4年版)(以下「標準仕様書」という。)
 - 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(令和4年版)(以下「改修標準仕様書」という。)
 - 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(令和4年版)(以下「標準図」という。)
- 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「機械設備工事監理指針(令和4年版)」(以下「監理指針」という。)を適用する。
- 電気設備工事及び建築工事を本工事にも含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの標準仕様書等及び監理指針を適用する。

2 特記事項

- 項目は番号に○印の付いたものを適用する。
- 特記事項のうち選択する事項は●印の付いたものを適用する。
 - 印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。●印と◎印の付いた場合は両方を適用する。
- 一般共通事項のうち () 項は、●建築 ●電気設備 工事特記仕様書による。

項目	特記事項
1 官公署その他への手続	工事の施工に伴い必要な官公署その他への手続、検査並びにその費用は、請負者の負担とする。
2 電気保安技術者	工事現場における電気保安技術者は、鳥取県総務部営繕工事自家用電気工作物保安規程第5条に定める工事担当技術者の職務を補佐し、当該工事の工事期間中自家用電気工作物の保安の業務を行うものとする。なお、電気保安技術者の資格は標準仕様書第1編第1章第3節1. 3. 2によるものとし、一般用電気工作物にかかる工事についても、自家用電気工作物の場合と同様の業務を行うものとする。 建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に工事安全計画書を作成し監督職員に提出する。 引渡しを要するもの ※ 無し ● 有り () 引渡しを要するもの以外は、構外搬出適切処理とする。 特別管理産業廃棄物 ※ 無し ● 有り ● 本工事において調査を行う (● 廃石綿 (配管用保温材) ● PCB使用機器 ●) アスベスト含有設備資機材 (ガスケット、パッキン、たわみ継手等の石綿含有廃棄物) は関係法令に従い適切に処理を行う。 PCB使用機器は関係法令等に従い適切に処理する。 撤去予定機器の微量PCB分析 ※ 無し ● 有り 再生資源化を図るもの ※ 無し ● 有り (● コンクリート塊 ● アスファルトコンクリート塊 ●) 本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等以上の品質及び性能を有するものとする。ただし、これらと同等以上のものとする場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料をあらかじめ監督職員に提出して承諾を受ける。なお、(一社)公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」による場合は評価書の写しを監督職員に提出するものとする。 JIS等のマーク及び評価書のある機材を使用する場合は、標準仕様書第1編第1章第4節1. 4. 2(3)の品質及び性能を有することの性能を有することの証明となる資料の提出を省略できる。ただし、標準仕様書に規定される製作図、試験成績等は除く。 機械設備工事機材承諾図様式(令和4年版)によるほか、監督職員の指示による。 機器類は、図示する形状、配管などの取出し位置及び製造品番により、特定製造者の製品を指示、限定しない。 機器類の能力、容量等は、原則として表示された値以上とする。 電動機出力、燃料消費量等は、原則として図面に記載されている値以下とする。 下記により適用する技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行う。また、そのものが技能士であることが分かる名札(下図参考)を常時着用する。 ◎ 配管 (● 1級 ● 2級) ● 熱絶縁施工 (● 1級 ● 2級) ● 冷凍空調調和機器施工 (● 1級 ● 2級) ● 建築板金 (● 1級 ● 2級)
3 工事安全計画書等	建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に工事安全計画書を作成し監督職員に提出する。
4 発生材の分析及び処理	引渡しを要するもの ※ 無し ● 有り () 引渡しを要するもの以外は、構外搬出適切処理とする。 特別管理産業廃棄物 ※ 無し ● 有り ● 本工事において調査を行う (● 廃石綿 (配管用保温材) ● PCB使用機器 ●) アスベスト含有設備資機材 (ガスケット、パッキン、たわみ継手等の石綿含有廃棄物) は関係法令に従い適切に処理を行う。 PCB使用機器は関係法令等に従い適切に処理する。 撤去予定機器の微量PCB分析 ※ 無し ● 有り 再生資源化を図るもの ※ 無し ● 有り (● コンクリート塊 ● アスファルトコンクリート塊 ●) 本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等以上の品質及び性能を有するものとする。ただし、これらと同等以上のものとする場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料をあらかじめ監督職員に提出して承諾を受ける。なお、(一社)公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」による場合は評価書の写しを監督職員に提出するものとする。 JIS等のマーク及び評価書のある機材を使用する場合は、標準仕様書第1編第1章第4節1. 4. 2(3)の品質及び性能を有することの性能を有することの証明となる資料の提出を省略できる。ただし、標準仕様書に規定される製作図、試験成績等は除く。 機械設備工事機材承諾図様式(令和4年版)によるほか、監督職員の指示による。 機器類は、図示する形状、配管などの取出し位置及び製造品番により、特定製造者の製品を指示、限定しない。 機器類の能力、容量等は、原則として表示された値以上とする。 電動機出力、燃料消費量等は、原則として図面に記載されている値以下とする。 下記により適用する技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行う。また、そのものが技能士であることが分かる名札(下図参考)を常時着用する。 ◎ 配管 (● 1級 ● 2級) ● 熱絶縁施工 (● 1級 ● 2級) ● 冷凍空調調和機器施工 (● 1級 ● 2級) ● 建築板金 (● 1級 ● 2級)
5 機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等以上の品質及び性能を有するものとする。ただし、これらと同等以上のものとする場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料をあらかじめ監督職員に提出して承諾を受ける。なお、(一社)公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」による場合は評価書の写しを監督職員に提出するものとする。 JIS等のマーク及び評価書のある機材を使用する場合は、標準仕様書第1編第1章第4節1. 4. 2(3)の品質及び性能を有することの性能を有することの証明となる資料の提出を省略できる。ただし、標準仕様書に規定される製作図、試験成績等は除く。 機械設備工事機材承諾図様式(令和4年版)によるほか、監督職員の指示による。 機器類は、図示する形状、配管などの取出し位置及び製造品番により、特定製造者の製品を指示、限定しない。 機器類の能力、容量等は、原則として表示された値以上とする。 電動機出力、燃料消費量等は、原則として図面に記載されている値以下とする。 下記により適用する技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行う。また、そのものが技能士であることが分かる名札(下図参考)を常時着用する。 ◎ 配管 (● 1級 ● 2級) ● 熱絶縁施工 (● 1級 ● 2級) ● 冷凍空調調和機器施工 (● 1級 ● 2級) ● 建築板金 (● 1級 ● 2級)
6 機材の品質・性能証明	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等以上の品質及び性能を有するものとする。ただし、これらと同等以上のものとする場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料をあらかじめ監督職員に提出して承諾を受ける。なお、(一社)公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」による場合は評価書の写しを監督職員に提出するものとする。 JIS等のマーク及び評価書のある機材を使用する場合は、標準仕様書第1編第1章第4節1. 4. 2(3)の品質及び性能を有することの性能を有することの証明となる資料の提出を省略できる。ただし、標準仕様書に規定される製作図、試験成績等は除く。 機械設備工事機材承諾図様式(令和4年版)によるほか、監督職員の指示による。 機器類は、図示する形状、配管などの取出し位置及び製造品番により、特定製造者の製品を指示、限定しない。 機器類の能力、容量等は、原則として表示された値以上とする。 電動機出力、燃料消費量等は、原則として図面に記載されている値以下とする。 下記により適用する技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行う。また、そのものが技能士であることが分かる名札(下図参考)を常時着用する。 ◎ 配管 (● 1級 ● 2級) ● 熱絶縁施工 (● 1級 ● 2級) ● 冷凍空調調和機器施工 (● 1級 ● 2級) ● 建築板金 (● 1級 ● 2級)
7 機材の承諾図	機械設備工事機材承諾図様式(令和4年版)によるほか、監督職員の指示による。
8 図形等の表示	機器類は、図示する形状、配管などの取出し位置及び製造品番により、特定製造者の製品を指示、限定しない。
9 電気容量及び機器表示	機器類の能力、容量等は、原則として表示された値以上とする。 電動機出力、燃料消費量等は、原則として図面に記載されている値以下とする。
10 技能士の適用	下記により適用する技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行う。また、そのものが技能士であることが分かる名札(下図参考)を常時着用する。 ◎ 配管 (● 1級 ● 2級) ● 熱絶縁施工 (● 1級 ● 2級) ● 冷凍空調調和機器施工 (● 1級 ● 2級) ● 建築板金 (● 1級 ● 2級)
11 施工図等	提出した施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック機械設備工事編 平成30年版」によるほか、監督職員の指示による。下記のものを出す。
12 完成写真等	提出した施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック機械設備工事編 平成30年版」によるほか、監督職員の指示による。下記のものを出す。



13 完成図等

区分	名称	部数
※ 完成図原図	完成図 ● 原紙 ◎ CADデータ ◎ PDFデータ 施工図 ● 原紙 ◎ CADデータ ◎ PDFデータ	1部
※ 完成図 2つ折製本	◎ 完成図 ◎ 完成図(縮小版) ◎ 施工図	※ 2部 ● 部
※ 完成図書 ※ A4版市販ファイル ● A4版黒表紙製本	◎ 完成図(縮小版) ◎ 主要機器図 ◎ 試験成績書	※ 2部 ● 部
※ 保守用説明書 (A4版ファイル)	※ 保守に関する指導案内書 ※ 機器取扱説明書 ※ 主要機器一覧表	※ 2部 ● 部
※ 保証書		1部
※ 官公署の届出書類		1部

14 他工事との取合

他工事との取合い	建築	電気設備	機械設備
● コンクリート壁、床、梁貫通部	スリーブ・箱入 補強 ※	●	※
● 鉄骨間の開口及び補強	※	●	●
● 照明器具・幹線等の吊りボルト用インサート(くぎ処理共)	●	※	●
● 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地	●	※	●
● 埋込分電盤・端子盤・プルボックスの仮枠及び埋込部分の補強	仮枠 補強 ※	●	●
● OAFフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強	※	●	●
● 埋込形機器取付用の天井・壁の切込加工及び下地の補強	切り込み 補強 ※	●	※
● 自動開閉装置を付ける防火戸の切込み、補強及びドアローザ、フロアヒンジ	※	●	●
● 電気室、自家発電室などの基礎及びピット(蓋を含む)	※	●	●
● 天井点検口	※	●	●
● 機器類のコンクリート基礎	屋内・屋外設置 屋上設置 ※	●	※
● 機器付属の制御盤及び操作盤から機器までの配線	●	●	※
● 機器用コントロールスイッチ(空調機、給湯器等)の取付及び配線	●	●	※

15 工事用水・電力・その他

16 表示板

次の図書を工事の完成引渡し時に監督職員に提出する。

区分	名称	部数
※ 完成図原図	完成図 ● 原紙 ◎ CADデータ ◎ PDFデータ 施工図 ● 原紙 ◎ CADデータ ◎ PDFデータ	1部
※ 完成図 2つ折製本	◎ 完成図 ◎ 完成図(縮小版) ◎ 施工図	※ 2部 ● 部
※ 完成図書 ※ A4版市販ファイル ● A4版黒表紙製本	◎ 完成図(縮小版) ◎ 主要機器図 ◎ 試験成績書	※ 2部 ● 部
※ 保守用説明書 (A4版ファイル)	※ 保守に関する指導案内書 ※ 機器取扱説明書 ※ 主要機器一覧表	※ 2部 ● 部
※ 保証書		1部
※ 官公署の届出書類		1部

◎ 原図ケース・製本図面の背表紙に「施設コード・部局名称」ラベルを貼り付ける。

他工事との取合い	建築	電気設備	機械設備
● コンクリート壁、床、梁貫通部	スリーブ・箱入 補強 ※	●	※
● 鉄骨間の開口及び補強	※	●	●
● 照明器具・幹線等の吊りボルト用インサート(くぎ処理共)	●	※	●
● 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地	●	※	●
● 埋込分電盤・端子盤・プルボックスの仮枠及び埋込部分の補強	仮枠 補強 ※	●	●
● OAFフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強	※	●	●
● 埋込形機器取付用の天井・壁の切込加工及び下地の補強	切り込み 補強 ※	●	※
● 自動開閉装置を付ける防火戸の切込み、補強及びドアローザ、フロアヒンジ	※	●	●
● 電気室、自家発電室などの基礎及びピット(蓋を含む)	※	●	●
● 天井点検口	※	●	●
● 機器類のコンクリート基礎	屋内・屋外設置 屋上設置 ※	●	※
● 機器付属の制御盤及び操作盤から機器までの配線	●	●	※
● 機器用コントロールスイッチ(空調機、給湯器等)の取付及び配線	●	●	※

17 足場

18 工事用仮設備

本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用はすべて受注者の負担とする。
設ける。(寸法等は下図による。建築工事、電気設備工事等と一緒に表示する。)

※ 工事表示板 ● お願い表示板

900

建築工事中

工事名 ○○○○新築工事
構造・規模 鉄筋コンクリート造 ○階建
延べ面積 ○○○○㎡
工事期間 令和○年○月から○年○月まで
設計者 ○○○○設計
監理者 ○○総合事務所環境建築住宅課
○○○○設計
施工者 ○○○○建設
連絡先 夜間 ○○-○○○○
現場責任者 ○○ ○○

鳥取県○○総合事務所環境建築局
建築住宅課 ○○担当
連絡先 ○○-○○○○

1,200

御通行の皆様へ

令和○年○月工事完成予定

ワキ記号 5YR6.5/11

簡単なバース、又は立面図を掲載する
(拡大カラーコピーを張り付けてもよい)

事業の目的
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

現在の進捗率○○%
事業協力のお願い
工事期間中は、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力よろしくお願い致します。

施工者 ○○○○建設
連絡先 TEL ○○-○○○○
発注者 鳥取県 鳥取県○○総合事務所環境建築局
連絡先 建築住宅課 ○○担当
TEL ○○-○○○○

19 土工事

構内に作ることが ※ 出来る ● 出来ない
(ア) 埋め戻し土 ● 根切土のなかの良質土 (● コンクリート管以外の管の周囲は山砂の類)
● 山砂の類 ()
● 真砂土 ()

20 保温工事

- (イ) 建設発生土処分 ● 構外に搬出 ● 構内に敷ならし ● 構内の指示する場所に堆積
- 冷温水管 (● ロックウール ● グラスウール ● ポリスチレンフォーム)
 - 蒸気管 (● ロックウール ● グラスウール ●)
 - 給水管 (● ロックウール ● グラスウール ● ポリスチレンフォーム)
● 保温チューブ (厚さ◎) ●
 - 排水管 (● ロックウール ● グラスウール ● ポリスチレンフォーム ●)
 - 給湯管 (● ロックウール ● グラスウール ● 保温チューブ (厚さ◎))
 - 消火管 (● ロックウール ● グラスウール ● ポリスチレンフォーム ●)
 - ダクト (● ロックウール ● グラスウール ●)
 - 燃焼熱源等機械室内の配管 (● ロックウール ● グラスウール)
 - 全熱交換機の給気ダクト (● 機器外気側 ● 機器室内側) は保温 (グラスウール2.5mm厚) する。
 - 冷媒管の保温外装 屋内 (● 樹脂製化粧ケース ● 合成樹脂製シート ●)
屋外 (● 樹脂製化粧ケース ● SUS鋼板 ●)



Table with 2 columns: Item No. and Item Name. Items include: 21 鋼管類の防食処理, 22 絶縁継手, 23 防護継手, 24 伸縮管継手, 25 塗装, 26 ステンレス鋼管の接合方法, 27 溶接配管の検査, 28 埋設表示, 29 支持金物・固定金具, 30 総合試運転調整, 31 アスベスト含有建材の処理, 32 補修など, 33 はつり, 34 はつり工事における非破壊検査, 35 室内空気中の化学物質の濃度測定, 36 火災保険等, 37 グリーン購入, 38 鳥取県公共工事環境配慮指針, 39 建築物省エネ法, 40 耐震施工

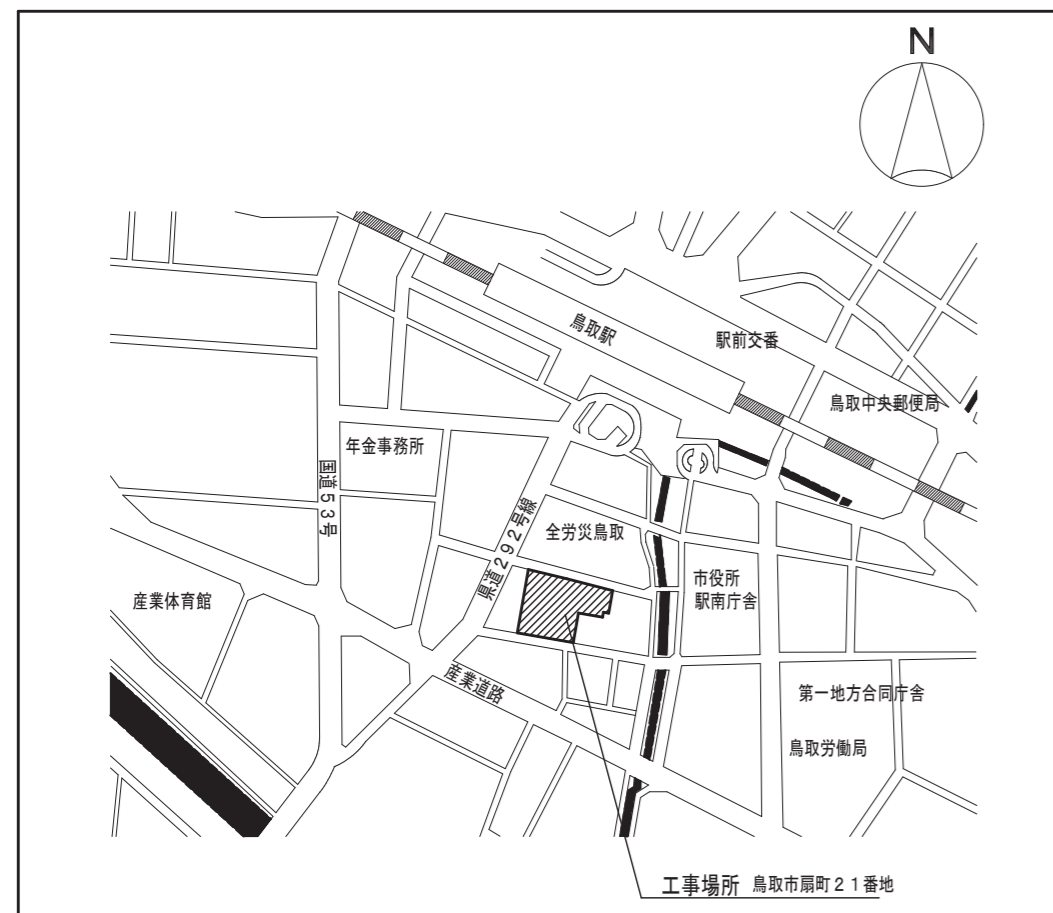
Table with 2 columns: Item No. and Item Name. Items include: 1 空気調和設備, 2 冷暖房設備, 3 換気設備, 4 排煙設備, 5 自動制御設備. Content includes: 設計用温湿度条件, 外気条件, 室内(調整目標値)一般, 衛生器具設備, 給湯設備, 消火設備, ガス設備, 都市ガス設備, 配管材料, ガスメータ, バルク貯槽, 容器廻りの配管, 容器転倒防止, ガス漏れ警報器, 処理種別及び方式, 型式, 処理能力, 放流水の水質, 排水方式, 埋戻し土, 土留め工事, マンホールふた, 消毒薬.

Table with 2 columns: Item No. and Item Name. Items include: 1 設計用温湿度条件, 2 冷却水管, 3 冷水・温水・冷温水管, 4 膨張・空気抜・補給水管, 5 蒸気給気管, 6 蒸気還水管, 7 油・油用通気管, 8 冷媒管, 9 空調用給水管, 10 空調用排水管, 11 弁類, 12 ファンコイルユニット, 13 ダンパー, 14 ダクト, 15 吹出口・吸込口, 16 チャンバー等, 17 消音内貼り, 18 瞬間流量計及び流量測定口, 19 定流量・変流量ユニット, 20 温度計, 21 冷温水管の空気抜き, 22 空調機用トラップ, 23 銅板製煙道, 24 オイルサービスタンク, 25 地下オイルタンク, 26 油面制御装置, 27 フィルター等付属品, 28 パッケージ空調機の能力表示, 29 防振吊り及び支持金物, 4 排煙設備, 5 自動制御設備.

Table with 2 columns: Item No. and Item Name. Items include: 6 衛生器具設備, 7 給水設備, 8 排水設備, 9 給湯設備, 10 消火設備, 11 ガス設備, 12 浄化槽設備. Content includes: 衛生器具の参考型番, 小便器用節水装置, 自動水栓, 大便器洗浄弁, 温水洗浄便座, 器具と排水管接続, 量水器, 配管材料, 弁類, 水槽のマンホール, 配管材料, 排水用塩ビライニング鋼管, 耐火二層管, 屋内雑排水管, ポンプ排水管, 通気管, 屋外排水管, 満水試験継手, バイパスファイト内配管の保温, 煙試験, 配管材料, 弁類, 給湯設備, 配管材料, 弁類, 保温, 屋内消火栓, ガス系消火剤の種類, ガス系消火の起動方式, 都市ガス設備, 配管材料, ガスメータ, バルク貯槽, 容器廻りの配管, 容器転倒防止, ガス漏れ警報器, 処理種別及び方式, 型式, 処理能力, 放流水の水質, 排水方式, 埋戻し土, 土留め工事, マンホールふた, 消毒薬.

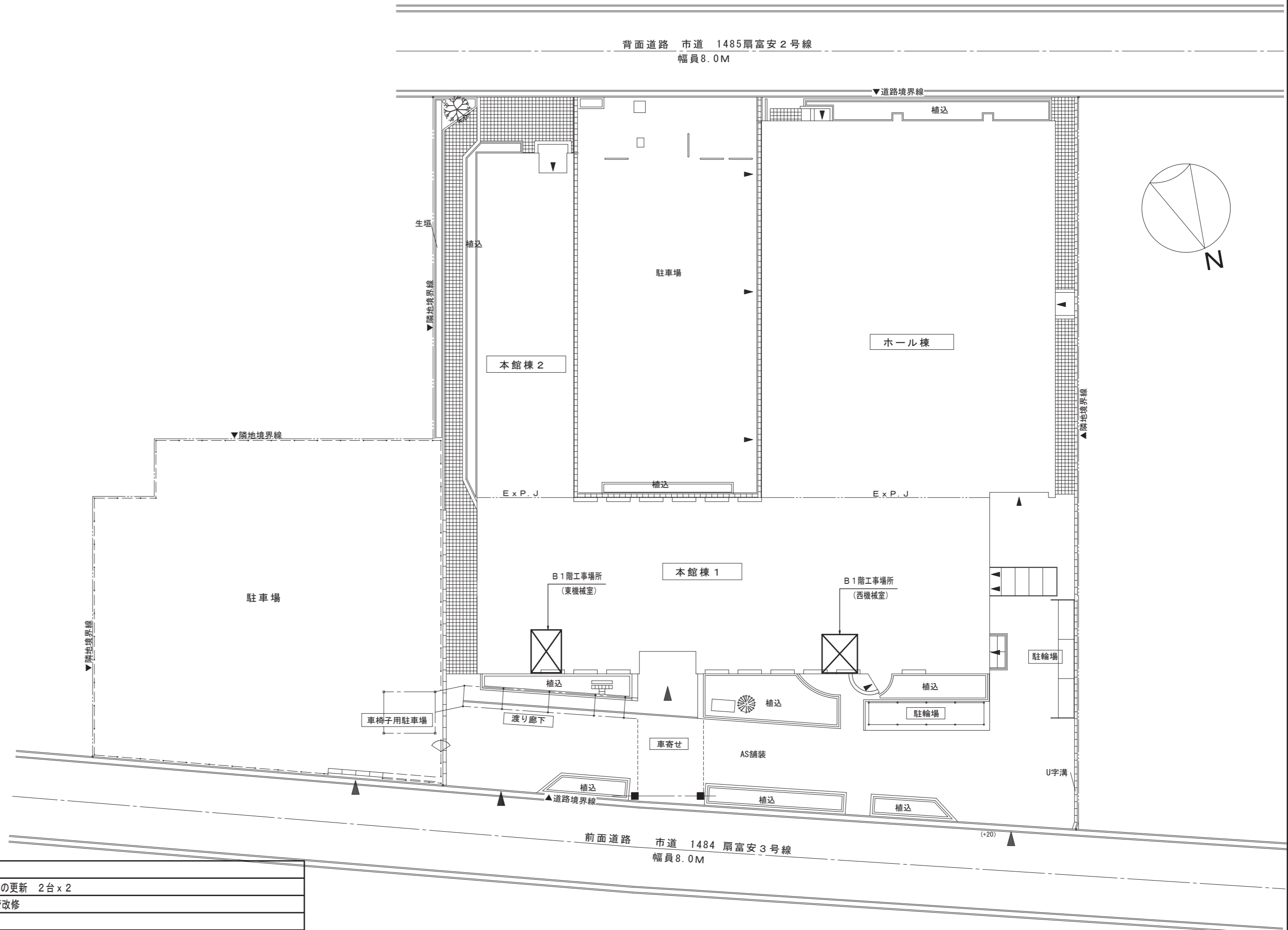
Table with 2 columns: Item No. and Item Name. Items include: 1 衛生器具の参考型番, 2 小便器用節水装置, 3 自動水栓, 4 大便器洗浄弁, 5 温水洗浄便座, 6 器具と排水管接続, 7 量水器, 2 配管材料, 3 弁類, 4 水槽のマンホール, 8 配管材料, 排水用塩ビライニング鋼管, 耐火二層管, 屋内雑排水管, ポンプ排水管, 通気管, 屋外排水管, 満水試験継手, バイパスファイト内配管の保温, 煙試験, 9 配管材料, 2 弁類, 給湯設備, 10 配管材料, 2 弁類, 3 保温, 4 屋内消火栓, 5 ガス系消火剤の種類, 6 ガス系消火の起動方式, 11 都市ガス設備, 2 配管材料, 3 ガスメータ, 4 バルク貯槽, 5 容器廻りの配管, 6 容器転倒防止, 7 ガス漏れ警報器, 12 処理種別及び方式, 2 型式, 3 処理能力, 4 放流水の水質, 5 排水方式, 6 埋戻し土, 7 土留め工事, 8 マンホールふた, 9 消毒薬.





付近見取図

工事概要	
1.	排水ポンプ（湧水）の更新 2台 x 2 上記更新に伴う配管改修
2.	電源線は離線・再結線とする



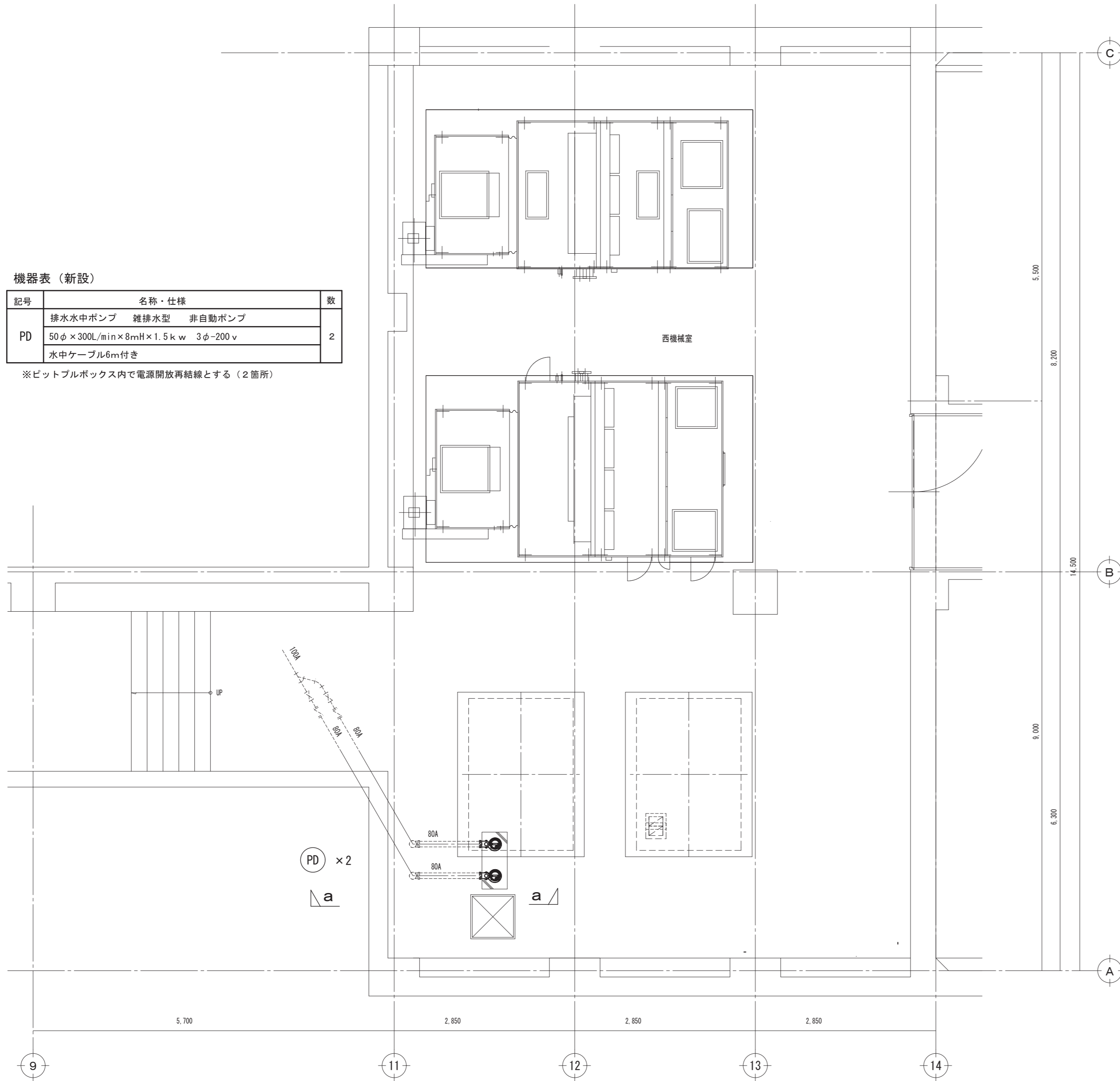
配置図 S=1/300



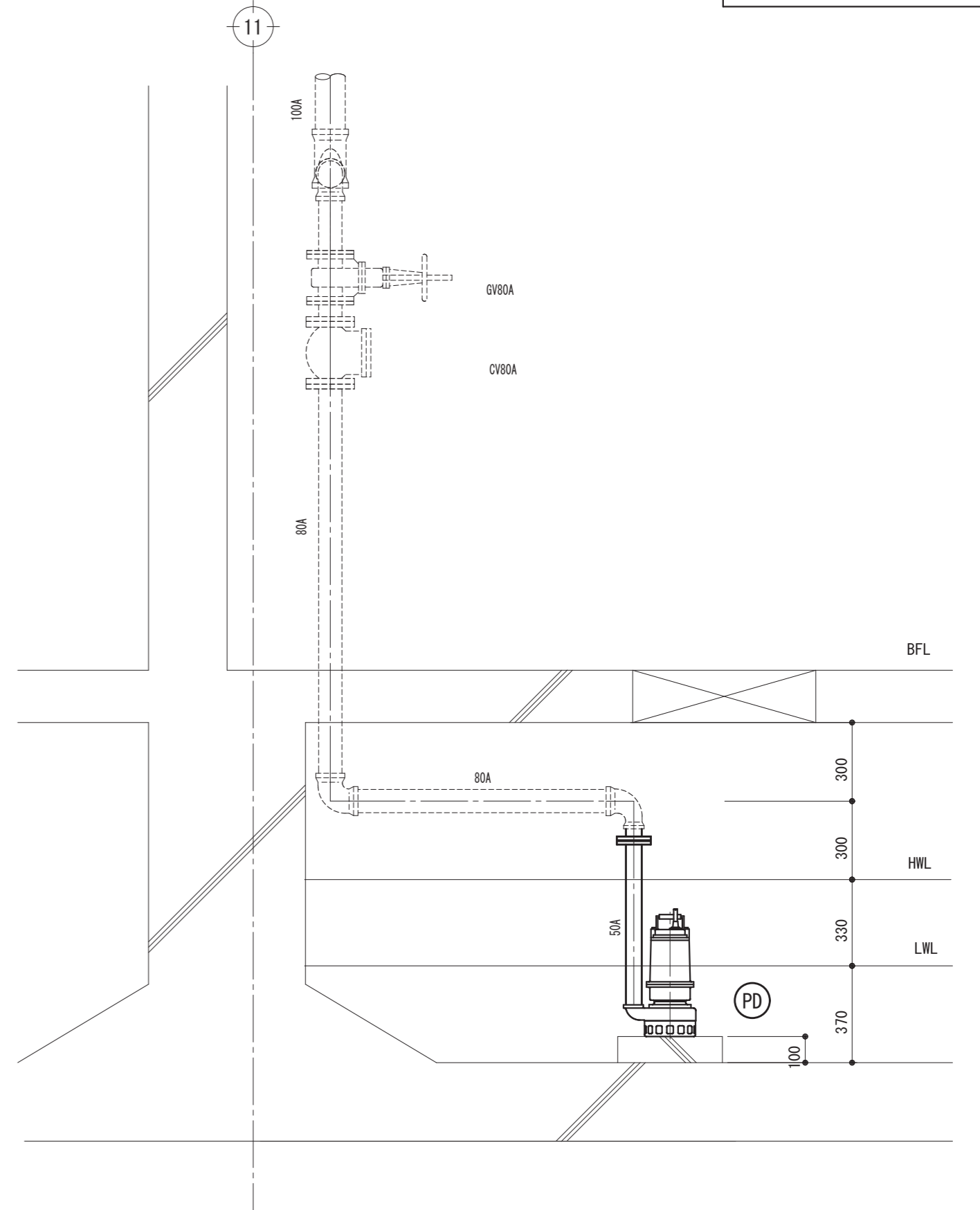
機器表 (新設)

記号	名称・仕様	数
PD	排水水中ポンプ 雑排水型 非自動ポンプ	2
	50φ×300L/min×8mH×1.5kw 3φ-200v	
	水中ケーブル6m付き	

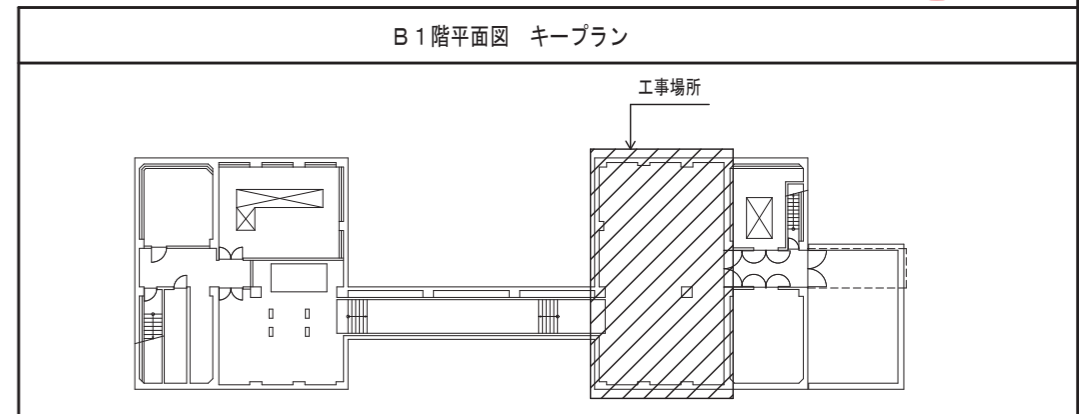
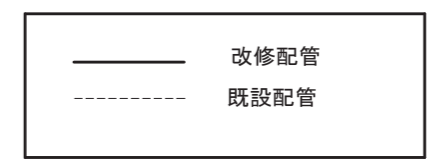
※ピットボックス内で電源開放再結線とする (2箇所)



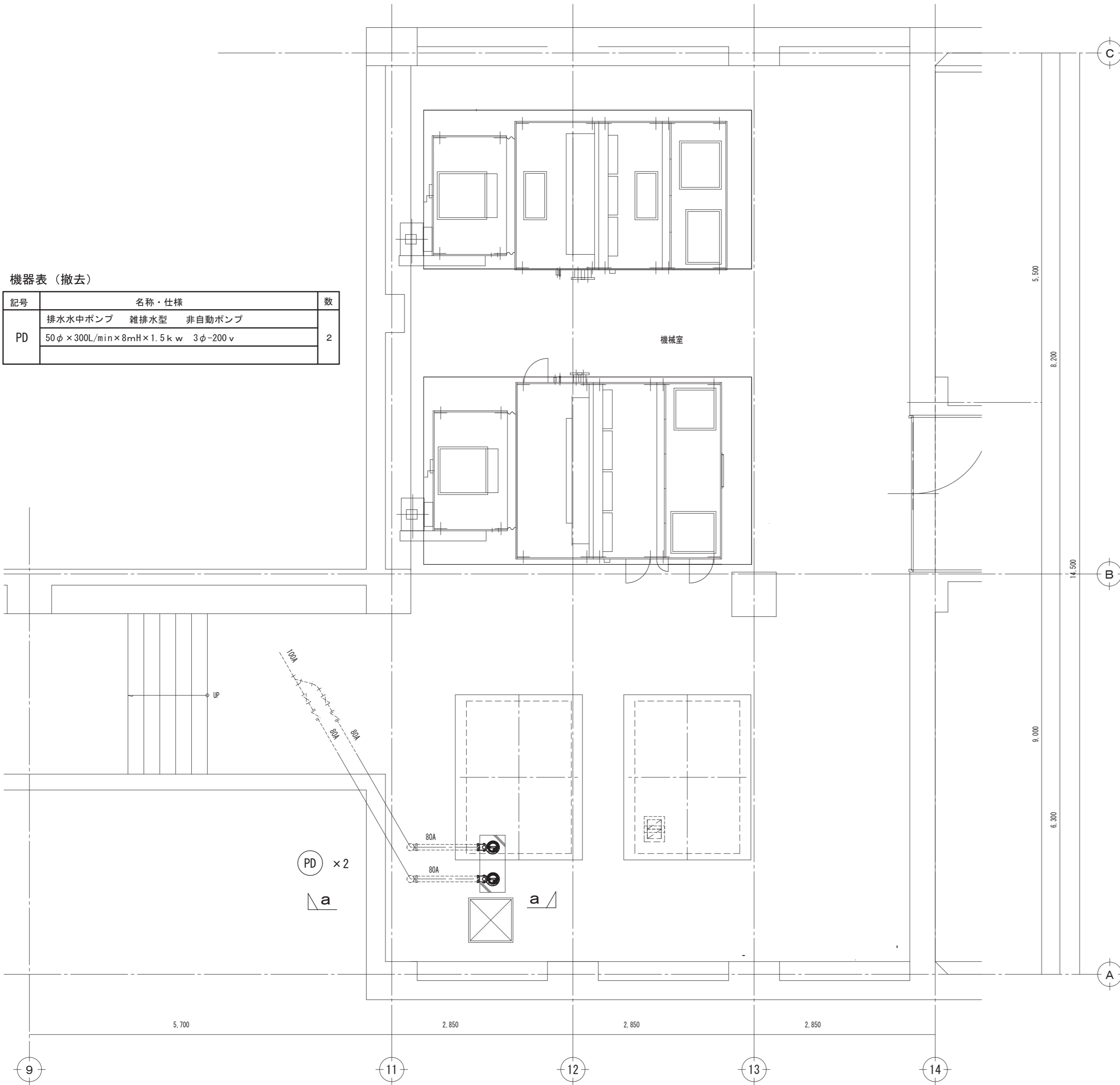
B 1 階 西機械室 配管図 S=1/50



a-a 断面図 S=1/20

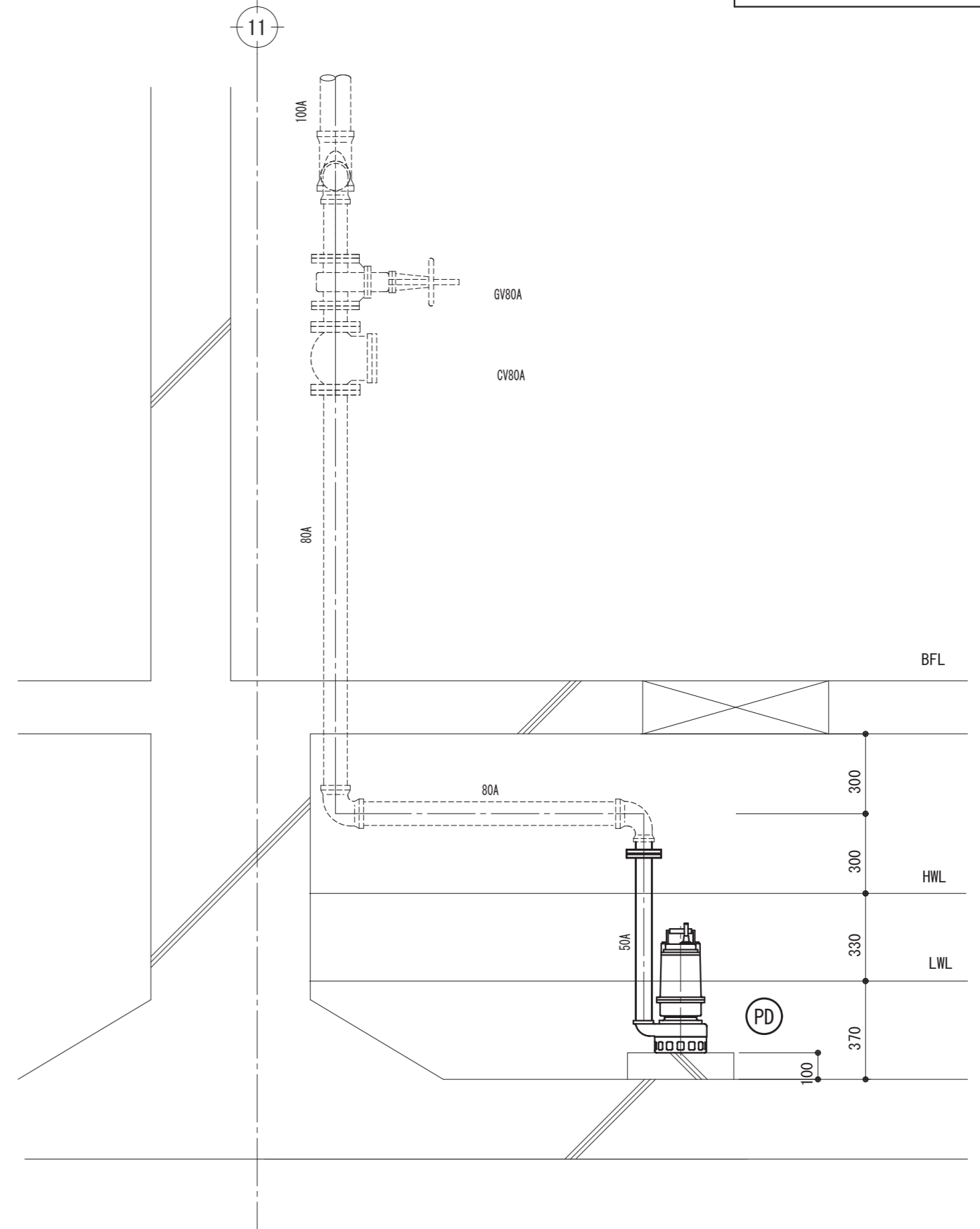


撤去図



機器表 (撤去)

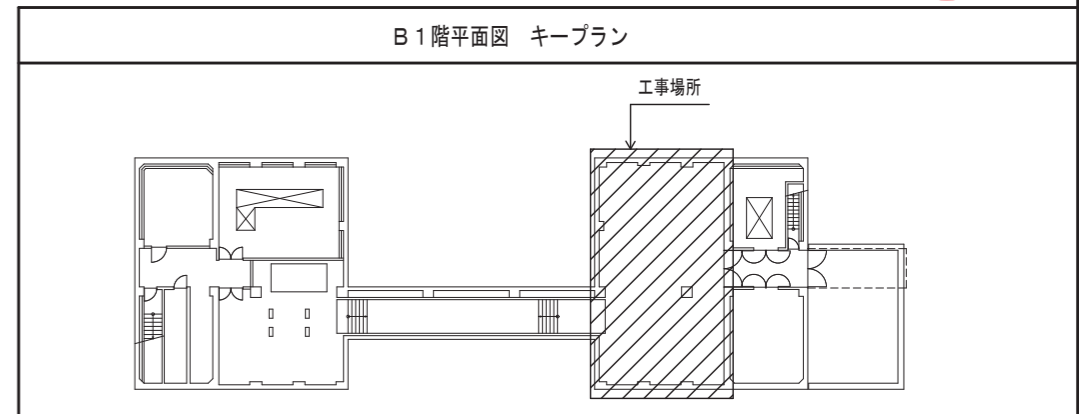
記号	名称・仕様	数
PD	排水水中ポンプ 雑排水型 非自動ポンプ	2
	50φ×300L/min×8mH×1.5kw 3φ-200v	



a-a 断面図 S=1/20



鳥取県
令和7年度
J2500658
東部建築住宅
事務所



B 1 階 西機械室 配管図 S=1/50

生涯学習センター排水ポンプ更新工事

衛生設備 B 1 階 西機械室 配管図

(撤去図)

株式会社 樟設備設計事務所

〒680-0052 鳥取市殿治町14
二級建築士登録番号 第2810号 谷本 正敏

CHECKED BY
谷本

吉田

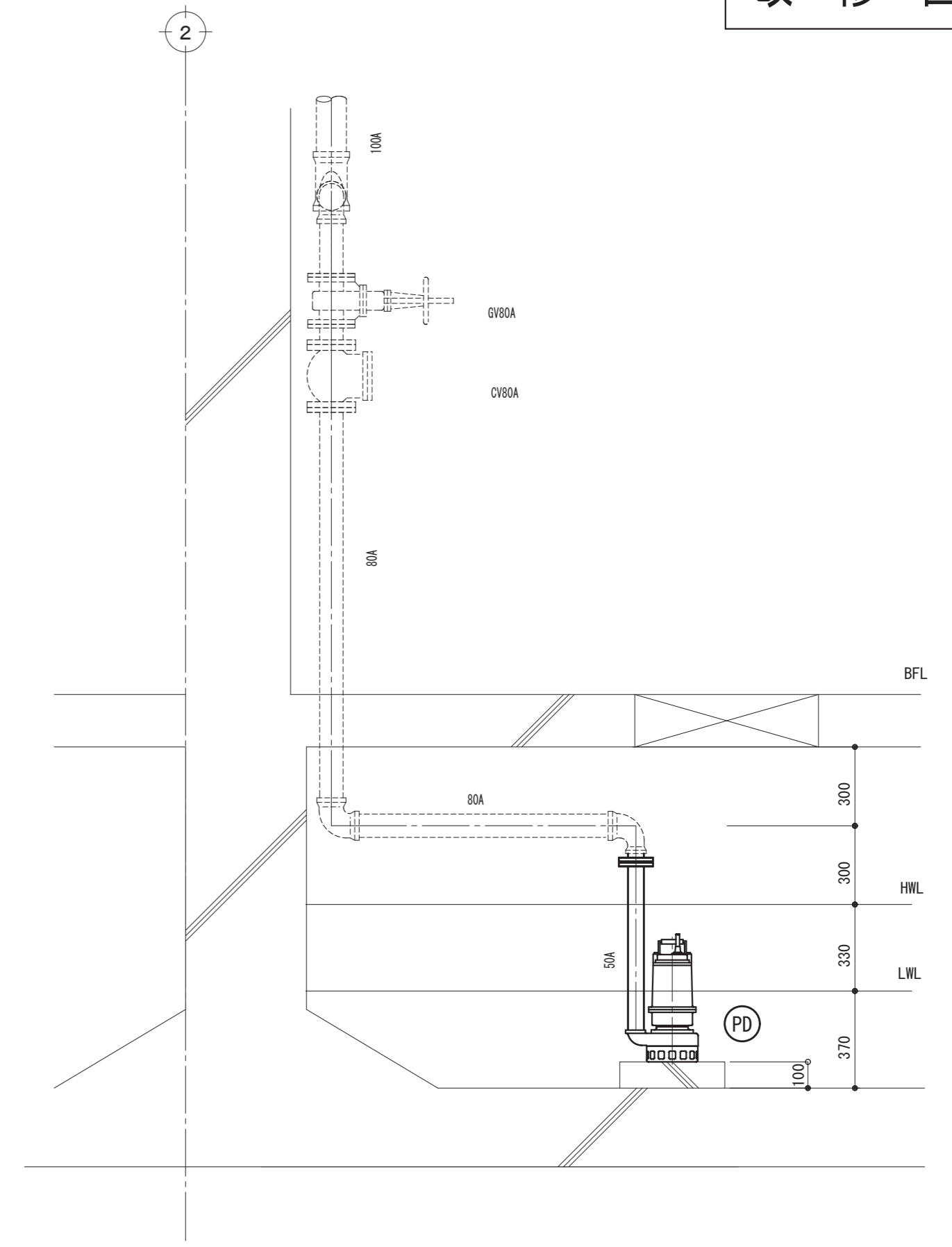
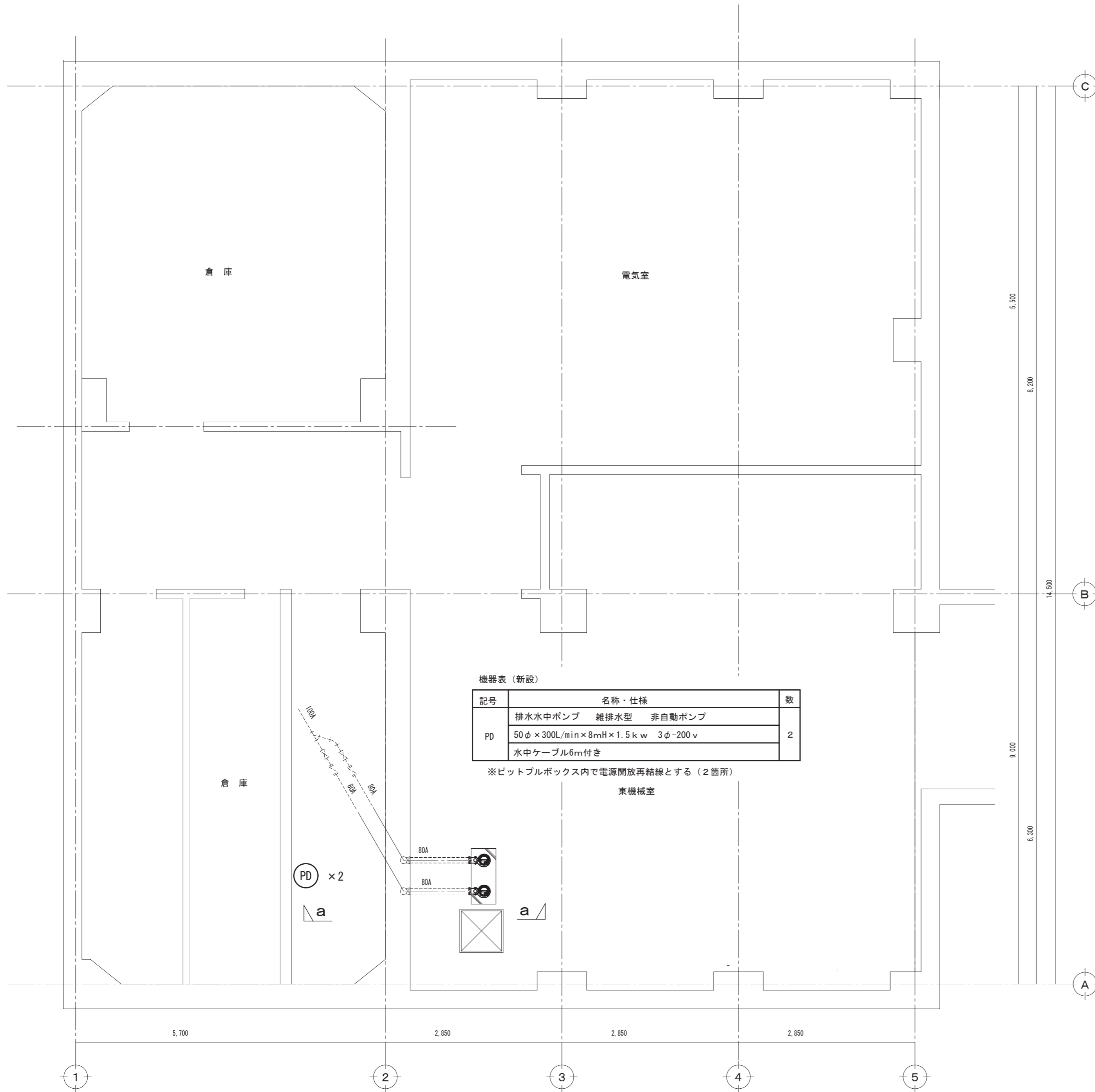
DRAWING BY
西川

PROJECT. NO
25-14

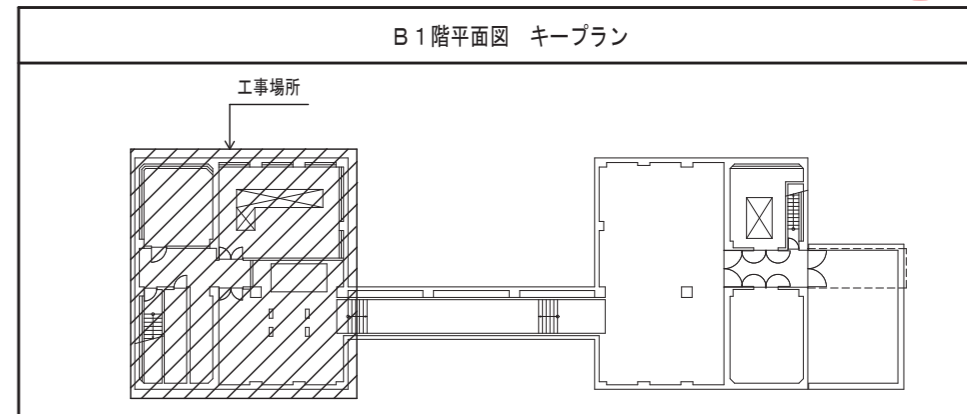
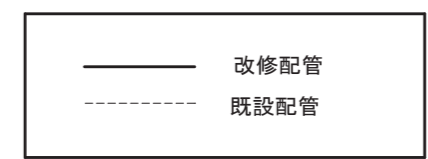
DATE
2026.02

SCALE
S=1/50
S=1/20

DRAWING. NO
M-06

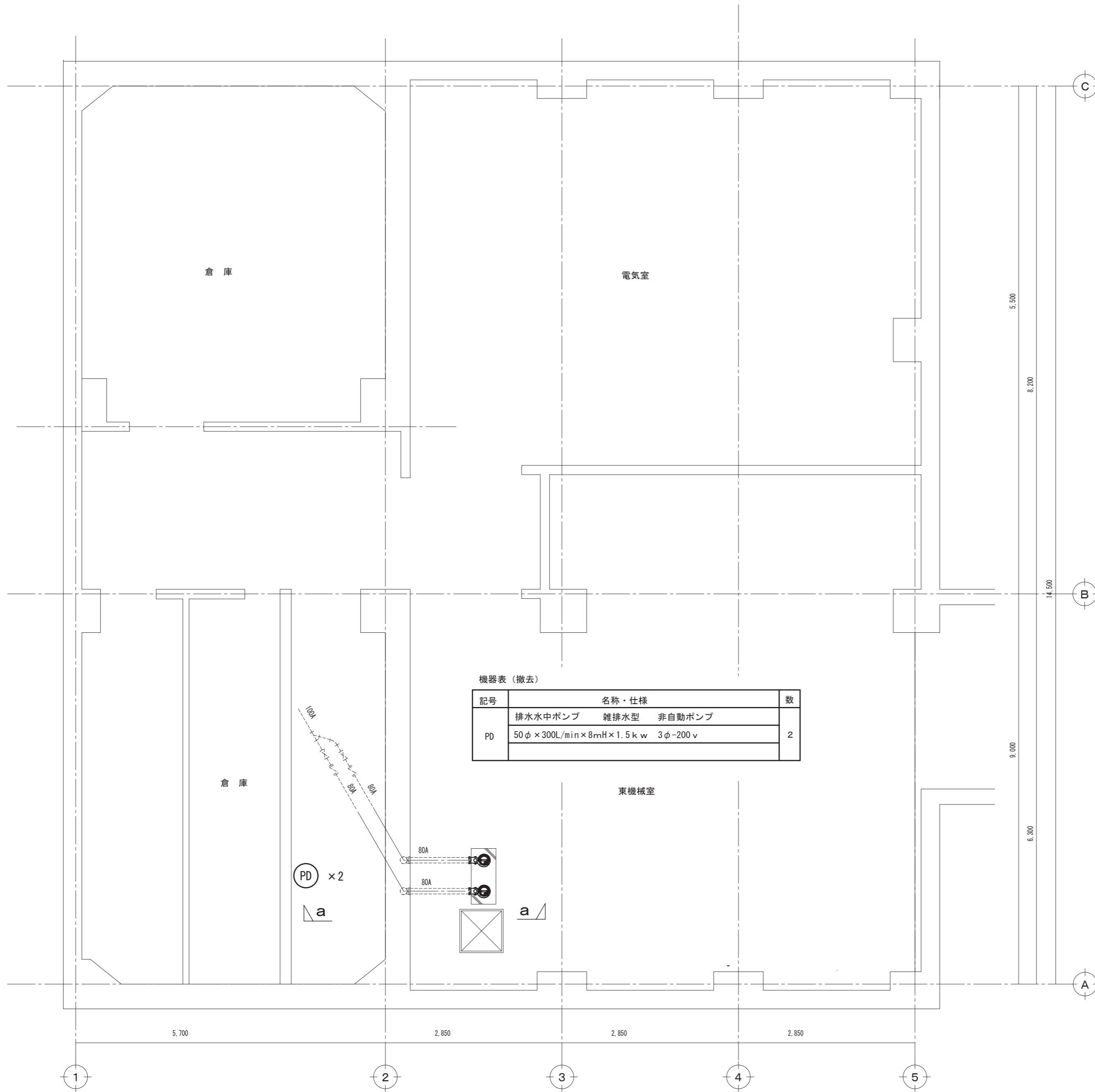


a-a 断面図 S=1/20



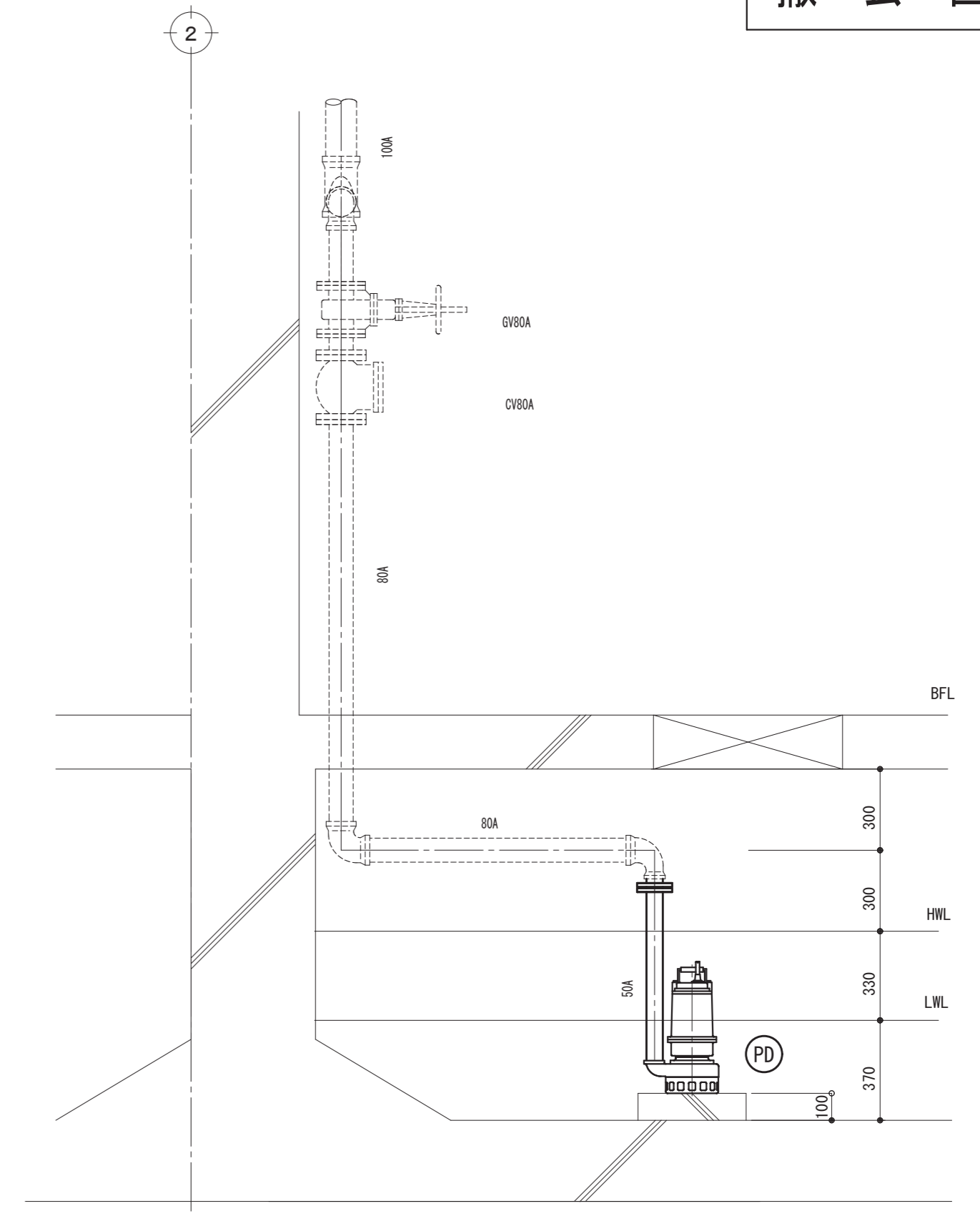
B 1 階 東機械室 配管図 S=1/50

撤去図

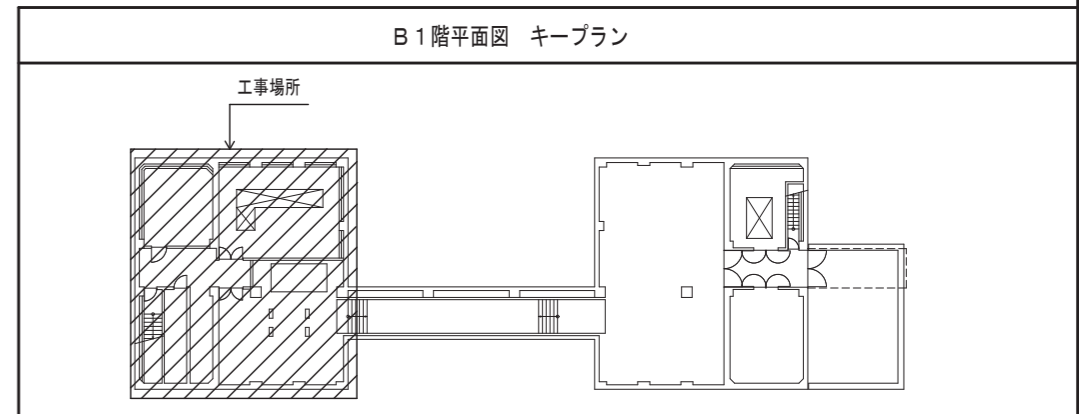
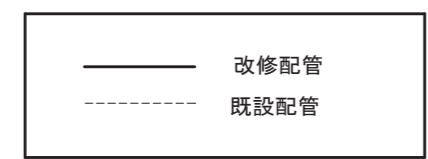


機器表 (撤去)

記号	名称・仕様	数
PD	排水水中ポンプ 雑排水型 非自動ポンプ 50φ×300L/min×8mH×1.5kw 3φ-200v	2



a-a 断面図 S=1/20



B 1 階 東機械室 配管図 S=1/50